

令和2年第3回美祢市議会臨時会会議録

令和2年8月12日（水曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局企画員	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	地方創生監	藤澤由文
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	美東総合支所長	志賀雅彦
秋芳総合支所長	鮎川弘子	会計管理者	三戸昌子
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第73号 令和2年度美祢市一般会計補正予算（第6号）

日程第4 議案第74号 財産の取得について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、令和2年第3回美祢市議会臨時会を開会いたします。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本臨時会に本日までに送付してございますものは、執行部からは、議案第73号及び議案第74号の2件、並びに事務局からは会議予定表でございます。

本日配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願いいたします。

なお、議場の温度がかなり暑いので、傍聴席の皆さんもお付き合いよろしく願いたいと思います。

また議員の皆さん方には、できれば丁寧に迅速に議事を進めていただきたいと、このように思います。よろしくお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、岡山隆議員、高木法生議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

この際、市長から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、1件御報告をさせていただきます。

既にマスコミ等を通じて御存じの方も多いかと思いますが、令和2年8月1日、美祢市において1例目となる新型コロナウイルス感染症の陽性患者が確認されました。

この方は、7月21日から美祢市内の企業に出張されていた県外の男性で、現在は市外の感染症指定医療機関に入院されておられます。感染された方におかれましては、1日も早い御回復をお祈り申し上げます。

また、今回の感染症患者に関連した、その他の接触者45名のPCR検査は全て陰性となり、現時点では、これ以上の濃厚接触者は見受けられず、感染拡大のおそれはないようでございます。

今回の市内での感染者の発生を受けて不安を感じておられる方も多いと思いますが、どうか市民の皆様におかれましては、県や市が発信する正確な情報に基づき、正しい知識と人権意識を持って冷静な対応をお願いするとともに、患者等に対しての十分な御配慮をお願いいたします。

現在、国内では都市部を中心に感染者が急増し、若者だけでなく幅広い世代に感染が広がっております。

こうした状況の中、今後、夏休みやお盆で人の移動が活発となりますことから、市民の皆様、県外から美祢市へ——美祢市への帰省を予定されている皆様には、感染拡大を避けるため、山口県知事からのお願いにありますように、県をまたぐ移動や帰省については、移動先の自治体が提供している情報等を確認した上で、慎重に検討をしていただきたいと思いますところでございます。

また、移動や帰省を予定される場合は、感染リスクが高い施設の利用や、感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止対策が徹底されていない施設への外出を控えるなどの慎重な行動をお願いいたします。

市民の皆様におかれましては、今後も咳エチケットや3密の回避など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いするとともに、感染しない、感染させないという意識を持って、適宜適切な判断や行動を併せてお願いいたします。

以上、御報告を終わります。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 日程第3、議案第73号及び日程第4、議案第74号を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和2年第3回美祢市議会臨時会に提出いたしました議案2件について御説明を申し上げます。

議案第73号は、令和2年度美祢市一般会計補正予算（第6号）であります。

このたびの補正は、梅雨前線豪雨により被災した農業用施設や土木施設の災害復旧に係る緊急に必要な経費を追加するものであります。

まず、歳出では、農業施設災害復旧費に1,450万8,000円を、また土木施設災害復旧費に5,074万7,000円を追加し、災害復旧費総額で6,525万5,000円を追加しております。

一方、歳入では、特定財源として、国庫支出金及び市債を合わせて4,357万8,000円追加するとともに、一般財源として、特別交付税を2,167万7,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,525万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を200億712万円とするものであります。

次に、地方債の補正であります。

土木施設単独災害復旧事業債及び土木施設補助災害復旧事業債の限度額を変更しております。

議案第74号は、財産の取得についてであります。

これは、GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒1人1台の端末を取得するに当たり、美祢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

なお、去る7月9日に、山口県GIGAスクール端末共同調達審査委員会が実施され、7月13日付で山口県教育ICT推進協議会長から受注候補者宛てに審査結果通知書が通知されました。

この結果に基づき、受注候補者である富士ゼロックス山口株式会社と、7月31日に6,665万5,050円で仮契約を締結したところであります。

以上、提出いたしました議案2件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第73号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第73号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第4、議案第74号財産の取得についての質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） お尋ねいたします。

提案説明の中で、5ページなんですけれど、7月13日付で山口県教育ICT推進協議会長から受注候補者宛てに審査結果通知書がされましたとありますが、山口県内で全自治体が受注したか——受注候補者とありますが、この内容が分かれば教えてくださいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 末岡教育次長。

○教育委員会事務局教育次長（末岡竜夫君） 三好議員の質問にお答えいたします。

受注と申しますのが、山口県全体で、このタブレット端末を共同調達という仕組みを取りました。

と申しますのも、日本全国で同じ取組をいたしますので、各市町がそれぞれに選択、それから発注をすると、全国的に大混乱が起きて、実際に物資が届かない可能性もあるということで、山口県では、山口県教育ICT推進協議会というものを春に立ち上げて、そこで共同調達のプロポーザルを開きました。

そのプロポーザルの結果、ここに書いてあります富士ゼロックス山口株式会社、これが選ばれて、その選ばれたところに、先ほど申しました山口県教育ICT推進協議会が結果通知書を出したという流れでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第74号は、所管の委員会へ付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。この間に、教育民生委員会及び予算決算委員会の開催をお願いいたします。

午前10時11分休憩

午後1時00分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第3、議案第73号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第6号）及び日程第4、議案第74号財産の取得についてを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 杉山武志君 登壇〕

○教育民生委員長（杉山武志君） ただいまより、先ほど開催いたしました教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件について、先ほど審査いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第74号財産の取得についてであります。

委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がなされましたので、その内容について主なものを御報告いたします。

委員より、回線速度等の状況について確認したいとの質疑に対し、執行部より、美祢地域及び秋芳地域においては、山口ケーブルビジョン株式会社の光回線が敷設されているため対応は可能です。美東地域については、総合支所から光回線を延長することで、大田小学校及び美東中学校での対応は可能ですが、そのほかの小学校については、現在対応方法を検討しており、そのことも踏まえて協議を重ね、準備を進めてまいりますとの答弁がありました。

また、委員より、ハード面とソフト面の両面を含めて、美祢市のGIGAスクール構想をどのように実現していくのか等、スケジュール的なことにも質疑があり、執行部より、ハード面では、タブレットは小学校6年生と中学校3年生に優先配付する予定としており、約500台を8月中に納品予定です。残りのタブレットにつきまし

ては、10月中の納品となる見込みですとの回答があり、また、ソフト面においては、現在、市教育委員会の主催で各学校のICT担当教員と連携し研修会を開催するなど、指導体制の整備や学力向上につながる活用に向けて準備を進めています。また、AI型学習教材ソフトの導入も検討しており、効果が認められれば、来年度の本格導入に向けて進めていきたいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、新型コロナウイルス感染症対策に向けたタブレットのリモート活用についてどのようにお考えかとの質疑に対し、執行部より、タブレットのリモート活用に向けては、家庭への持ち帰りへの対応や使用規程の整備も含めて検討しています。山口県教育委員会とも協議を重ねていきますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、教育民生委員会の委員長報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 教育民生委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算決算委員長（高木法生君） ただいまより、先ほど開催いたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件について審査いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第73号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第6号）について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

委員より、このたびの農林施設に係る災害復旧において、受益者負担は発生しないのかとの質疑に対し、執行部より、補助災害の場合は、市が工事等を発注するため受益者負担を予算計上しますが、単独災害の場合は、被災者が自ら発注した工事

に対して補助金として支出することになるため、受益者負担は予算計上していませんとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑及び意見がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第3、議案第73号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第6号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第73号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第74号財産の取得についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第74号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時議会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、令和2年第3回美祢市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後1時08分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年8月12日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃